

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社カオナビ
【英訳名】	kaonavi, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 柳橋 仁機
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号
【電話番号】	03-5775-3821（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 柚野 祐子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号
【電話番号】	03-5775-3821（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 柚野 祐子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内の多様化に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

柳橋仁機、佐藤寛之、橋本公隆及び小林傑を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）とするものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、新たに譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を支給するものであります。

譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、年額50,000千円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20千株以内であります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額25,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	96,258	26	-	(注)1	可決 99.97
第2号議案				(注)2	
柳橋 仁機	91,480	4,804	-		可決 95.01
佐藤 寛之	95,500	784	-		可決 99.18
橋本 公隆	95,664	620	-		可決 99.35
小林 傑	95,662	622	-		可決 99.35
第3号議案	93,048	3,236	-	(注)3	可決 96.63
第4号議案	79,662	16,622	-	(注)3	可決 82.73
第5号議案	93,598	2,686	-	(注)3	可決 97.21

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上